

令和8年3月23日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月23日（月） 午後3時～午後4時10分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 板垣裕子教育部長、沼澤裕志教育企画課長（兼）企業・卒業生連携室長、
大沢紀夫教育総務課総括主幹（兼）課長補佐、横山尚久学校教育課長、
東海林一善総合学習センター所長、阿部宏社会教育青少年課長、
和田裕樹少年自然の家所長、齋藤久美図書館長、
古内和彦学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、
志済直史商業高等学校事務長、地主佳子商業高等学校校長
事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第10号 山形市公民館長の任命について
 - 議案第11号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第12号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - 議案第13号 令和8年度教育委員会各所属の運営方針について
 - 議案第14号 山形市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について
 - 議案第15号 山形市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正について
- 4 報 告 事 項
 - (1) 山形市部活動地域展開推進計画（案）について
 - (2) 学校情報セキュリティポリシーガイドライン 実施手順（実施マニュアル）の改訂について
 - (3) 教職員に係る学校給食費の改定について
 - (4) 令和8年度山形市立商業高等学校運営方針（案）について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について

7 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員だが、細谷委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

教育長…議事に入る前に「会議を公開しない」ことについてお諮りする。議案第10号「山形市公民館長の任命について」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第1号（職員の任免、罰その他の人事に関する事項）に該当する案件であることと、議案第11号「山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、同項第2号（附属機関の構成員の委嘱若しくは解嘱又は任免に関する事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして、審議してよろしいか。

（全委員異議なし）

教育長…それでは、議案第10号及び議案第11号については、「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…議案第12号「山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

<教育総務課総括主幹より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…山形市教育委員会事務局組織規則新旧対照表の「所管に係る学校運営の経理に関すること。」は、同じ業務内容を教育総務課と教育企画課で担当するのか。

教育総務総括主幹…学校運営の経理に関する事務は様々な業務があり、総務課の経理係と学事係で分けて行っていた業務がある。経理係を教育企画課に移管するにあたって業務を精査した。総務課で継続する業務もあるため、両課にこの文言が入っている。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第12号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…議案第13号「令和8年度教育委員会各所属の運営方針について」事務局より説明をお願いします。

<教育企画課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…提案された内容に対応いただき感謝する。資料の「施策2-6 学校給食の充実」の事前対策については、保護者から色々な意見や提案があるかと思う。「(1)衛生管理の徹底」「(2)食物アレルギー対応食の提供とアレルゲンに関する情報提供」の部分については要望に対して前向きに検討していただきたい。より良い情報提供に変わっていけばと思い、意見を話させていただいた。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第13号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第14号「山形市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第14号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…議案第15号「山形市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

<社会教育青年課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…議案第15号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 報 告 事 項

教育長…報告事項(1)「山形市部活動地域展開推進計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…確認も含めお聞きしたい。資料の概要版では「学校施設」と限定されているが、資料の方は「施設等」と記載されている。体育館等が使用できないときに市の体育館

等を抽選方式で使用している現状の中で、「等」がついていると、落合スポーツセンター等も優先的に使用できるイメージを持ってしまうのではないかと。どこまでを学校施設とするのか。なぜ「等」をつけたのか確認したい。

学校教育課長…第一に想定しているのは、校舎内の一部も含めた中学校の体育館やグラウンドである。第二として、通っている中学校の運動場等の施設が使用できない場合は、近隣の小学校の体育館を考えている。そこも使用できない場合は、地域は限定されるが、近くに開放している体育施設等があれば、そのようなところを活用することも想定している。「等」とはそれらを指し示している。

細谷委員…施設利用についての優先順位があると認識した。今の説明では、近隣小学校の体育館のみということであったが、例えば小学校の特別教室や音楽室等も入ってくるのか等、色々な課題があると思う。資料に記載してあるものより詳細なルール等は、文面に現れることはあるのか。

学校教育課長…中学校も含めて今のところ校舎内利用において基準となるのは、社会体育施設として開放できるかどうかという点である。開放できる施設でない場合、中学校については、主に吹奏楽部を例にすると、音楽室等の練習場所が必要になる。部活の顧問が休日にも指導をしたいと申し出た場合に限り、その中学校の施設は使用できると想定して進めている。小学校については、社会施設として開放できるところと限定している。詳細なルールについては、なかなか推進計画には記載できないが、スタートアップの窓口の開設と同時に、必要に応じて地域クラブの代表者への説明会等を開く必要があると考えている。その際には、部活動地域移行連携室から資料等の準備があると認識している。

細谷委員…工夫して色々な練習場所を確保している現状がある中で、隙間があると混乱を生じてしまうと思った。スムーズに進むように準備していただきたい。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、報告事項(2)「学校情報セキュリティポリシーガイドライン 実施手順（実施マニュアル）の改訂について」事務局より説明をお願いする。

<総合学習センター所長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

向田委員…子どもは原則A I を使えないが先生は使うことができるという方向性について、私もその考え方でいいと思っている。先生たちが使用するc h a t G P Tは、法人契約をしているということか。

総合学習センター所長…現在の契約の中で全て使用できる状況になっている。その中で活用を進めていきたいと思っている。

向田委員…生成A I が学習をしないモードになっているという理解でよいか。

総合学習センター所長…教職員が使用する校務用パソコンについては、児童生徒が使用するものとは区別をしているため、この生成A I については学習可能である。

向田委員…生成A I においては、入力したデータ等について学習していくモードと学習しないモードを選択できると理解している。日弁連のガイドでは、自分の入力した考え方を学習しないモードの選択をすれば、生成A I においても個人情報等の入力はできるとされているが、学校用のものはどのようなになっているのか。

総合学習センター所長…訂正させていただきたい。エデュケーションモデルになっており、学習はしない。

向田委員…学習されないモードで、更に個人情報は入力しないで運用するということか。ある程度抽象化すればいいということか。お便り等を作成する場合は子どもたちの名前を入力するため、結局は使用できないのではないか。

総合学習センター所長…個人情報の入力については、まだ制限をしたいと考えている。今後、早い段階で教職員に向けた生成A I の研修会等を行い、運用方法を考え進めていきたい。

向田委員…業務の効率化が図られると思う。なるべく負担のないようにプライバシーや個人情報を学ぶための勉強会等をしていただければ非常に良いと思うので、よろしくお願いいたします。

細谷委員…資料に「危機管理体制を構築するなど」とあるが、この危機管理体制の構築の詳細はこのマニュアルの中にあるのか。各学校で危機管理体制は違うのか。

総合学習センター所長…危機管理体制については各学校で状況を捉えているが、山形市教育委員会のマニュアルの指導の指針等の情報を基に進めている。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、報告事項(3)「教職員に係る学校給食費の改定について」事務局より説明をお願いする。

<学校給食センター所長より説明>

教育長…念のため確認だが、令和7年度は教職員の給食費が小学校は290円、中学校は330円であった。物価高騰により、令和8年度は小学校は320円、中学校は360円との説明をいただいた。説明の後半は給食費に関する国の動きについてであったかと思う。

教育部長…補足をさせていただきたい。給食センター所長より教職員の給食費について30円程度の値上げと説明があったが、特に小学校についての金額については今後少し検討をさせていただきたい。およそ30円程度の値上がりのご理解いただきたい。

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に報告事項(4)「令和8年度山形市立商業高等学校運営方針（案）」について、事務局より説明をお願いする。

<商業高等学校校長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

5 そ の 他

教育長…その他委員より報告等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

6 日 程 等

<教育総務課総括主幹より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事等について説明>

7 閉 会 教育長